



〈目次〉

まちづくり懇談会	1	12月の運動・トレーニング指導	5
消費者啓発パネル展		特設なんでも相談所	
認定こども園・保育所の新入児童募集	2	物品等競争入札等参加資格申請 受付中	6
町議会定例会		12月の当番病院	
チューリップの湯 営業時間短縮	3	ベビー&キッズマッサージ講座	7
吉田史子「点描展」		子育て支援センター12月の予定表	
北海道障害者職業能力開発校 訓練生募集	4	建設工事等入札参加資格審査申請	8

まちづくり懇談会を開催します(追加日程)

㊤総務課 広報・自治会G 2-2112

「まちづくり懇談会」の開催について、11月11日発行のかわらばんでお知らせをしたところですが、それ以降に決定した日程をお知らせします。その他の日程は、町ホームページでご確認ください。

なお、1月の日程は決まり次第お知らせします。

月日	曜日	開始時間	自治会	会場
12月18日	水	午後 6時00分	中町	文化センターTOM 研修室

※日時の変更もございますのでご了承ください。

※ご自身の自治会にご都合が悪く参加できない場合には、他の会場にお越しいただくこともできます。



町ホームページ

消費者啓発パネル展を開催します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

町民の方が安全な消費生活を過ごすことができるよう、消費者啓発パネル展を実施します。近年増加している消費トラブルを中心に展示しますので、この機会にぜひご覧になり、悪質商法や詐欺被害に遭わないための参考としてください。

- 【場所・期間】 ●文化センターさざ波 ロビー：12月13日（金）～19日（木）
●文化センターTOM ロビー：12月20日（金）～26日（木）

認定こども園・保育所の新入児童を募集します

㊦健康こども課 児童支援G 5-3765

令和7年4月から町内の認定こども園・保育所に入園（所）を希望される方は、次により教育・保育給付認定申請、入園（所）申請を行ってください。

- 【対象施設】**
- 認定こども園みのり（中湧別中町）
 - 湧別認定こども園（栄町）
 - 芭露保育所（芭露）

- 【対象児童】** 年齢は令和7年4月1日現在です。
- 認定こども園みのり：生後6カ月から就学前までの児童
 - 湧別認定こども園：生後6カ月から就学前までの児童
 - 芭露保育所：1歳から就学前までの児童

- 【保育時間】**
- 教育標準時間：午前8時30分～午後2時00分
 - 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
 - 保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分



町ホームページ

【入園(所)条件】

区分	年齢	保育を必要とする理由	教育・保育時間	利用できる施設
1号認定	3歳以上	不要 (教育を希望)	●教育標準時間	●各認定こども園（幼稚園部分）
2号認定	3歳以上	必要	●保育標準時間 ●保育短時間	●各認定こども園（保育所部分） ●芭露保育所
3号認定	3歳未満	必要	●保育標準時間 ●保育短時間	●各認定こども園（保育所部分） ●芭露保育所

【申込方法】 各認定こども園、芭露保育所、㊦健康こども課、㊧住民税務課および町ホームページに備えてある入園（所）申込書と関係書類を提出してください。

【申込期間】 12月2日（月）～27日（金）

【入園(所)決定】 令和7年1月に面接を行い、入園（所）施設を決定します。
面接の日時は後日ご連絡します。

町議会定例会が開会されます

㊨議会事務局 2-2130

令和6年第4回湧別町議会定例会が次のとおり開会される予定です。議会の様子は傍聴が可能なほか、次の場所の各ロビーのテレビで生放送で視聴できます。

【日 時】 12月10日（火）午前10時開会（予定）

【場 所】 議場（役場上湧別庁舎3階）

【放送場所】 湧別庁舎1階、上湧別コミュニティセンター1階、文化センターTOM

チューリップの湯の営業時間を短縮します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

かみゆうべつ温泉チューリップの湯は、次のとおり営業時間を短縮します。

【短縮期間】12月1日（日）～令和7年3月31日（月）

※1月1日（水）・2日（木）は休館

	施設	温泉	レストラン
営業時間	12月1日（日）～12月30日（月） 1月4日（土）～3月31日（月）	午前11時～午後9時 （入浴受付は午後8時まで）	午前11時～午後2時 午後5時～午後9時 （ラストオーダーは30分前まで）
	12月31日（火）、1月3日（金）	午前11時～午後5時 （入浴受付は午後4時まで）	午前11時～午後5時 （ラストオーダーは30分前まで）

吉田史子「点描展」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

開盛在住の吉田史子さんによる「点描展」を開催します。点描とは、線を用いずに点や点に近い短い筆触で絵画を表現する技法です。絵の具をパレットやキャンバスの上で混ぜず、細かい均一の大きさの点を並べることで、各色が融合した一つの色に見えるように描きます。吉田さんの繊細でインパクトのある作品をぜひお楽しみください。

【期 間】12月9日（月）～21日（土）

午前9時～午後10時

※月曜日は午後5時まで

【場 所】文化センターさざ波 ギャラリー

【入場料】無料



新型コロナワクチン予防接種を希望の方は・・・

接種可能な医療機関については、

㊦健康こども課健康相談グループ（5-3765）までお問い合わせください。



詳しい情報はこちら



北海道障害者職業能力開発校 令和7年度訓練生を募集します

(勇)福祉課 福祉G 5-3761

北海道障害者職業能力開発校では、令和7年度の訓練生を募集します。入校を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

【対象者】 障がいをお持ちで求職されている方

【訓練科目】

科目	定員	訓練期間	対象者
建築デザイン科 (4月開講コース)	若干名	6カ月	身体障がい者 精神障がい者 発達障がい者
CAD 機械科	若干名	1年	
総合ビジネス科	若干名	1年	
プログラム設計科	若干名	2年	
総合実務科	若干名	1年	知的障がい者

【日 程】

	受付期間	試験日	合格発表
①	令和7年 1月15日(水)まで	1月24日(金)	1月29日(水)
②	令和7年 1月16日(木)～ 2月17日(月)	3月 3日(月)	3月 6日(木)
③	令和7年 2月18日(火)～ 3月27日(木)	4月 3日(木)	4月 4日(金)

【場 所】 北海道障害者職業能力開発校 (砂川市焼山60番地)

【選考方法】 学力試験 (国語、数学)、面接試験

【問い合わせ先】 北海道障害者職業能力開発校

TEL 0125-52-2774 FAX 0125-52-9177

《北海道障害者職業能力開発校とは?》

障がいのある方々に、一人ひとりの適性に合わせた職種についての知識や技能・技術を習得できるよう職業訓練を行い、職業を通じて自立を図るとともに産業の発展に寄与する技能・技術者を養成することを目的とした、道内唯一の公共職業能力開発施設です。



12月の運動・トレーニング指導

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまに運動の重要性や楽しさを知っていただくために、運動・トレーニング指導を開催します。専門のインストラクターの指導が受けられますので、お気軽にご参加ください。

【運動・トレーニング指導】

●12月11日(水)「冬に向けて体力アップ! 基本的な運動・ストレッチ講座」

【時間】午後6時30分～8時

【対象】町内にお住まいの方 ※定員20人

【指導者】(株)スポーツクラブ PHYSIT 船橋 真咲トレーナー

●12月18日(水)「認知症予防に効果的! 健康体操で脳を活性化させよう」

【時間】午前10時～11時30分

【対象】町内にお住まいの方 ※定員20人

【指導者】(株)スポーツクラブ PHYSIT 西田 隼斗トレーナー

●12月24日(火)「筋力増やして代謝アップ! 自宅でできる簡単筋トレ&有酸素運動」

【時間】午前10時～11時30分

【対象】町内にお住まいの方 ※定員20人

【指導者】教育委員会社会教育課社会教育グループ 佐藤 凌也

【会場】湧別総合体育館

【参加料】無料

【持ち物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【申込方法】開催日の2日前までに、申し込みフォームか電話(社会教育課: TEL 5-3132)でお申し込みください。

※スポーツ安全保険などの保険は各自でご加入ください。



申し込みフォーム

特設なんでも相談所を開設します

①住民税務課 住民生活G 2-5863

不当な差別、職場や学校でのいじめ、個人の誹謗中傷、プライバシーの侵害など「これは人権問題では。」と感じていることはありませんか。全国の法務局では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定めて、広く地域の皆さんに人権尊重の大切さを呼びかけることを目的に、各市町で「特設なんでも相談所」を開設しています。

本町でも、次のとおり「特設なんでも相談所」を開設し、人権擁護委員がご相談に応じます。相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日時	場所	相談委員
12月10日(火) 午後1時～4時	役場 湧別庁舎 1階会議室 (栄町)	多田 恵美子さん(緑町) 多田 貞子さん(芭露)
	役場 上湧別庁舎 2階会議室 (上湧別屯田市街地)	江田 基さん(屯市) 岩井 小百合さん(中湧別中町)

もう一人で悩まないで、相談から解決へ

令和7～9年度 湧別町物品等競争入札等参加資格申請を受付中です

㊦企画財政課 企画財政G 2-5862

10月25日発行のかわらばんおよび町ホームページでお知らせしているとおり、町が発注する物品等の発注にかかる物品等競争入札等参加資格申請を受け付けています。希望される方は下記のとおり申請書を提出してください。

【受付期間】12月20日（金）まで ※土日・祝日を除く

【受付時間】午前9時～午後5時 ※正午～午後1時を除く

【申請方法】●所定様式の申請書と添付書類を㊦企画財政課に提出してください（郵送可）。

※資格要件として社会保険などの加入状況を確認しますので、添付書類として「法定保険加入状況一覧表」を提出していただきます。

●申請書の記入方法、様式、参加資格者となるための条件など、詳細は町ホームページまたは㊦企画財政課でご確認ください。



町ホームページ

【その他】●提出された申請書は資格審査を行い、資格の有無を決定し、参加資格があると決定した方（参加資格者）は、本町の「令和7～9年度 物品等競争入札参加資格者名簿」に登載します。

●参加資格者名簿は令和7年3月上旬に、町ホームページで公開予定です。

12月の当番病院のお知らせ

㊦健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
12月 1日（日）	瀧本皮膚科クリニック (TEL0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)
12月 8日（日）	みずしま内科クリニック (TEL0158-42-3214)	遠軽共立医院 (TEL0158-42-5215)
12月15日（日）	はやかわクリニック (TEL0158-49-2525)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)
12月22日（日）	コスモクリニック (TEL0158-42-2700)	
12月29日（日）	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	曾我病院 (TEL2-2001)
12月30日（月）		遠軽共立医院 (TEL0158-42-5215)
12月31日（火）		

ベビー&キッズマッサージ講座を開催します

健康こども課 子育て相談G 5-3765

赤ちゃんとのふれあいやスキンシップを図るベビーマッサージ。お子さんの成長を感じながら施すキッズマッサージ。マッサージで肌と肌を触れ合いながら親子のスキンシップを楽しみませんか。

【日時】12月11日(水) 午前10時～11時

【場所】湧別児童センター(栄町)

【講師】セルフエスティームTouch協会ホコル認定
ベビーマッサージセラピスト 片山恵世さん

【対象】町内に居住する乳幼児とその保護者

【定員】5組程度

【持ち物】バスタオル・水分補給用飲み物

【申込期間】12月6日(金)まで

【申込先】湧別子育て支援センター Tel5-2432 FAX5-2237
参加者氏名、お子さんの年齢、電話番号を添えてお申し込みください。
申し込みフォームでも受け付けています。



申し込みフォーム

子育て支援センター12月の予定表

子育て支援センターでは、親子と一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【お問い合わせ先】

健康こども課 子育て相談G Tel5-3765

湧別子育て支援センター Tel5-2432 FAX5-2237

予定表はこちらから
ご覧ください!



町ホームページ



空き家等情報バンクに登録する「空き家」「空き地」を募集しています

町では、町内の「空き家」「空き地」の物件情報を町ホームページや移住者向けの雑誌などに掲載し、売却・賃貸を希望する物件所有者と、購入・賃借の利用希望者をつなげる「空き家等情報バンク」を実施しています。制度の利用は無料ですので、ぜひご活用ください。

【問い合わせ先】企画財政課未来づくりグループ (Tel2-5862)



令和7・8年度 建設工事等入札参加資格審査申請を受け付けます

㊦建設課 管理G 2-5869

令和7・8年度に湧別町発注の建設工事、設計、測量、地質調査および道路清掃などの競争入札に参加を希望する方は、次の要領により申請書を提出してください。

1. 資格の有効期間

決定した日から令和9年3月31日まで（令和7・8年度）

2. 申請方法

町ホームページから申請書類をダウンロードし、記載要領に従い必要書類を郵送または持参で㊦建設課へ提出してください。

提出方法	持参	郵送
受付期間	令和7年1月15日（水）～2月14日（金）（土日・祝日除く） ※郵送の場合は、2月14日（金）必着	
受付時間	午前8時30分～午後5時 （正午～午後1時除く）	-
提出場所	〒099-6592 北海道紋別郡湧別町上湧別屯田市街地318番地 湧別町役場 建設課 管理グループ	

3. 入札参加資格審査を申請できない方

次のいずれかに該当する方は、入札参加資格審査申請をすることができません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する下記の方
 - ア 未成年者、成年被後見人、被保佐人および被補助人（ただし、未成年者、被保佐人または被補助人であっても契約締結のために必要な同意を得ている方は除く）
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない方
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる方
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、契約の不正行為を行い資格の処分を受けた方でその処分の期間が経過していない方
- (3) 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録などを受けていない方
- (4) 国税および地方税などを滞納している方
- (5) 健康保険・厚生年金保険・雇用保険のいずれかひとつでも未加入の方（ただし、適用除外である方を除く）

4. 申請書の様式

申請書は、町ホームページ、または㊦建設課に備えてある様式を使用し、作成要領に基づき記入し提出して下さい。なお、証明書類はコピー可とします。また、暴力団排除に関する誓約書の提出もお願いします。



町ホームページ